

第 2 期

秋田市民の心といのちを守る

自殺対策計画

令和5年度実績・令和6年度計画

秋田市

この冊子は、令和6年3月に策定した「第2期秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画」（5年計画）の中の「第3章 いのちを支える自殺対策における取組」に記載している取組事業の、令和5年度実施状況と令和6年度実施計画についてまとめたものです。

「秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画」 令和5年度実施状況・6年度実施計画一覧

(1) 基本施策に基づく取組

国が提示する自殺対策の基盤となる全国的に取組が必要とされる項目を全て組み込み、基本施策として取り組みます。

ア 地域におけるネットワークの強化

民・学・官の連携による自殺対策の強みをこれまで以上に生かし、秋田市自殺対策ネットワーク会議を中心に更なる連携を図るとともに、関係機関等がそれぞれの役割に応じた自殺対策を推進していくための体制を強化します。

◎印は、市以外の行政機関、関係機関、民間団体

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
1 秋田市自殺対策ネットワーク会議	条例に基づき、民・学・官が連携し自殺対策を総合的に推進します。	3回開催 8/2(水)、10/17(火)、 1/31(水)	2回開催	健康管理課
2 秋田市自殺対策ネットワーク会議検討部会	秋田市自殺対策ネットワーク会議の中に、学識経験者を委員とする部会を設け、特に推進すべき事項について検討します。	秋田市自殺対策ネットワーク会議において、第2期計画期間に重点的に取り組む施策の検討部会の設置を検討し、第2期計画がスタートする令和6年度から設置することとした。	重点施策検討部会（勤務・経営対策）3回開催	健康管理課
3 秋田市自殺対策庁内連絡会議	自殺対策に全庁横断的に取り組むため、副市長を委員長とし、関係する部局の次長が委員となり、自殺対策に関する情報交換、調査、検討を行います。	3回開催 7/10(月)、10/24(火)、2/9(金)	2回開催	健康管理課
4 秋田市生きる支援ネットワーク	秋田市の民間団体が、それぞれの活動の長所を活かし緩やかな連携により生きる支援となるネットワークを構築していきます。	当初目論んでいた会員の増加は不発に終わった。	令和6年6月総会開催 令和6年7月理事会開催	◎秋田市生きる支援ネットワーク

イ 自殺対策を支える人材の育成

市民一人ひとりが自殺対策を自分のこととして理解し、また、悩みや生活上の困難を抱える人を支援する人が、スキルアップ向上を図るための講座等を開催します。

(7) 様々な職種を対象とする研修

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
5 こころのケア相談セミナー	悩みや困難を抱える人に接する機会のある人を対象に、自殺の危険性の高い人の早期発見と早期対応能力の向上を図るための研修会を開催します。	回数：5回 時期：8月、9月、10月、11月、12月 方法：ズーム使用によるオンラインセミナー 参加者数：194人	回数：5回（シリーズ） 時期：8月～12月 方法：ズーム使用によるオンラインセミナー 参加見込数：250人	健康管理課
6 秋田市医師会自殺予防対策研修会・秋田県医師会産業医研修会	会員を対象に、働く人の自殺予防に関する研修会を開催します。	令和6年3月7日、自殺予防対策研修会を開催（秋田県医師会館、参加者：18名） 演題「全国と秋田県の自殺状況労働者の自殺について」 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター 精神科診療部 副部長 須田 秀可先生	令和6年度も会員向けの自殺予防対策研修会を開催予定。	◎一般社団法人秋田市医師会

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
7 薬剤師会生涯学習	薬剤師を対象に自殺予防に関する研修会を開催します。	回数：1回 開催日：令和6年1月24日	回数：1回 開催日：未定	◎秋田県薬剤師会秋田中央支部
8 秋田いのちの電話相談員養成講座	自殺念慮のある相談に対応できる電話相談員を養成します。	回数：24回 時期：7～3月 方法：集合対面研修 参加者数：延べ150人	回数：26回（内容充実のため2回増） 時期：7～3月 方法：集合対面研修 参加者数：延べ200人	◎NPO法人秋田いのちの電話
9 秋田県就労・生活自立サポートセンター専門相談員スキルアップ研修	秋田市民の心といのちを守る各相談は自殺対策事業として行われるため、保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関連施策等との有機的な連携が図られるため総合的な分野のスキルアップを定期的実施します。	回数：合計49回 参加者：合計141人（内訳） ホットライン（電話相談）・サポーターライン（メール相談）25回78人 総合相談会（対面相談）24回63人	回数：合計20回 参加者：合計60人（内訳） ホットライン（電話相談）・サポーターライン（メール相談）10回30人 総合相談会（対面相談）10回30人	◎特定非営利活動法人秋田県就労・生活自立サポートセンター
10 生きづらさを支える研修会	生きづらさを抱える人への理解と対応能力向上のために、支援者等を対象とした研修会を開催します。	回数：8回 時期：8～3月 方法：保健所セミナー受講、法人主催研修会3回 参加者数：54人	回数：13回 時期：5～3月 方法：保健所セミナー受講、法人主催研修会 参加見込数：100人	◎NPO法人セーフティネット秋田つなぎ隊

(イ) 市民を対象とする研修

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
11 傾聴についての普及啓発	高齢者に関わる人を対象に、傾聴について理解を深め実践できるように普及啓発をします。	・地区組織等から講話の要望はなく実施しなかった。 ・既存の傾聴パンフレットを改定し、民生児童委員協議会、保健推進員、第二層協議体、薬剤師会などに2,905部配布した。	保健師等による講話を地区民生児童委員協議会等を対象に、要望に応じて実施	健康管理課
12 ゲートキーパー養成講座	地域の団体等に呼びかけ、身近な会場等において、ゲートキーパー養成講座を開催します。	民児協の会合では1地区のみ。目先を変えて地域福祉委員の会合90人の参加。その他障がい者福祉施設2施設3回、倫理法人会は早朝の会合1回、ボランティア団体1団体、計7回、参加者計185人だった。	令和5年度で終了	◎秋田市生きる支援ネットワーク
13 【令和5年度新規】高齢者のためのゲートキーパー講座	高齢者にとって身近な存在の方がゲートキーパーとなり、支えることができるよう、高齢者と接する機会のある地区組織員および一般市民の希望者を対象に、高齢者特有の心理や健康状態、ゲートキーパーについて学ぶ講演会を開催します。	回数：1回 実施日：9月19日(火) 会場参加およびオンライン視聴によるハイブリット方式 参加人数：36人	単年度取組のため終了	健康管理課

ウ 市民への啓発と周知

自殺対策についての正しい知識の普及と相談窓口等の情報提供を行うため、自殺対策強化月間など様々なイベント等を行うとともに、リーフレットやメディアを活用した啓発活動を行います。

(ア) リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
14 自殺対策についての普及啓発の促進(リーフレット等)	悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、自殺対策についての正しい知識の普及と情報提供を行うため、自殺対策リーフレット等を作成し、広く市民に周知します。	自殺対策リーフレット「守ろう大切ないのち」 11,700部作成、配布 自殺予防街頭キャンペーン一部中止のため配付先の関係機関を拡充することで対応した。	リーフレット作成部数： 10,000部 自殺予防街頭キャンペーン、薬剤師会、消防本部、その他関係機関窓口	健康管理課

(イ) 市民向けイベント・講演会等の開催

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
15 秋田市自殺対策強化月間	9月と3月を秋田市自殺対策強化月間として設定し、キャンペーン等により広く情報提供や啓発活動を行います。	<p>広報あきた 9月1日号、3月1日号</p> <p>ラジオ ①9/4(月) ②9/5(火) ③3/4(月) ④3/5(火)</p> <p>テレビ ①9/16(土) ②9/21(木) ③3/2(土) ④3/7(木) ⑤3/27(水)</p> <p>のぼり旗設置 保健所入口、各市民SC、ぽぽろーど、市民ホール (9月、3月)</p> <p>こころのメンテナンス資料展示 市民ホール(9月、3月) 中央図書館明德館(3月)</p>	<p>広報あきた 9月6日号、3月7日号</p> <p>ラジオ 9月、3月</p> <p>テレビ 9月、3月</p> <p>のぼり旗設置 9月、3月</p> <p>こころのメンテナンス資料展示 市民ホール 9月、3月 中央図書館明德館 9月、3月</p>	健康管理課
16 自殺予防街頭キャンペーン	WHO世界自殺予防デー、国のいのちの日、県のいのちの日等に街頭キャンペーンを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 今年3月まで6か月連続前年同月を上回り緊急に5月実施した。 回数：4回 (5月・9月・12月・3月) 場所：秋田駅東西連絡自由通路 	<p>回数：3回 実施：9月、12月、3月</p>	◎秋田ふきのとう県民運動実行委員会 健康管理課
17 心のメンテナンス資料展示	自殺対策に関連した書籍を紹介し、配布用パンフレット等展示コーナーを設置します。	<p>期間：3月 場所：明德館1階ギャラリー チラシ等啓発資料の設置、関連書籍の設置をした。</p>	<p>3月 同様の資料展示を実施予定</p>	健康管理課 ほくとライブラリー-明德館
18 こころの出前講座	地域、職域、学校等の要望に応じ、心の健康について知識の普及啓発を行います。	<p>回数：6回 7/4(火)、10/6(金)、 12/6(水)、12/8(金)、 12/12(火)、2/7(水) 参加者数：387人</p>	要望に応じて実施	健康管理課
19 地域健康講話会	心身の健康についての自覚を高め、健康に関する知識の普及啓発のために講話会を開催します。	<p>回数：3回 時期：通年 参加者数：123人</p>	<p>回数：4回程度 時期：通年 参加見込数：120人</p>	保健予防課
20 家族・地域の絆づくり推進事業	人と人とのつながりを深めるため、絆づくりの大切さに関するイベントや講座等とおして、意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 絆の学習 市内小学校25校、1,309人参加 絆の出張講座 5団体、85人参加 絆映画上映会 270人参加 絆のしおり作成 3,000部作成 	<ul style="list-style-type: none"> 絆の学習 市内小学校25校 令和6年6月～令和7年1月 開催予定 絆の出張講座 年間5講座予定 	生活総務課
21 自殺予防公開講座	自殺予防を目的とした講演会を開催します。	<p>開催：3月 演題：こころの発達とトラウマ 講師：秋田大学太田英伸教授 対談者：秋田大学米山奈奈子教授 稲村茂メンタルクリニック院長 参加者：75人</p>	<p>時期・内容未定 自殺者減少に向け、一般市民ができる自殺予防について分かりやすくかつ充実した講演会とする。</p>	◎NPO法人秋田いのちの電話
22 街頭キャンペーン	相談窓口等の情報提供や意識啓発を目的として、リーフレット等の配布を行います。	<p>実施：10月 場所：秋田駅前大屋根下 参加者：9人 いのちの電話PRリーフレット等を配布</p>	<p>時期・場所未定 秋田いのちの電話の紹介にとどまらず、互いに支えあう人間関係の大切さを訴える。</p>	◎NPO法人秋田いのちの電話

(ウ) メディアを活用した啓発

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
23 自殺対策についての普及啓発の促進(メディア)	悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、広報あきた、ラジオ、テレビ、デジタルサイネージ配信等とおして自殺対策についての正しい知識の普及と情報提供を行います。	広報あきた 9月1日号、3月1日号 ラジオ ①9/4(月) ②9/5(火) ③3/4(月) ④3/5(火) テレビ ①9/16(土) ②9/21(木) ③3/2(土) ④3/7(木) ⑤3/27(水)	広報あきた 9月6日号、3月7日号 ラジオ 9月、3月 テレビ 9月、3月	健康管理課

エ 生きる力の強化

自殺対策は、生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やす視点が重要です。そのため、相談事業、孤立を防ぐための居場所づくり、自殺未遂者等への支援、遺された人への支援を関係機関と連携し推進します。

(7) -a こころの相談

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
24 精神保健福祉相談	精神科医が、医療的な観点から心の問題を抱えている本人や関係者等の相談に対応します。	回数：24回(毎月第1、3木) 利用者数：19人	回数：24回 時期：毎月第1、3木曜日 (祝日・年末年始を除く)	健康管理課
25 臨床心理士によるこころのケア相談	心の問題を抱えている相談者自身が問題解決できるように支援します。	回数：48回 利用者数：実50人 延83人	回数：51回 時期：毎週水曜日 (祝日・年末年始を除く)	健康管理課
26 保健師等によるこころの相談	精神疾患に関する問題を抱えている本人や関係者等の相談および市民の心の健康づくり全般について対応をします。	電話相談 実578人 延1,754人 来所相談 実142人 延234人 相談計 実720人 延1,988人 訪問指導 実24人 延47人 ケース会議 実1人 延22人 ケース会議(医療観察法) 実1人 延1人 その他(地域サロン) 実4人 延4人	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	健康管理課
27 いのちの電話	誰にも話すことができず、孤独と絶望の中で精神的危機に直面している相談者に対し心の支えになるよう電話相談を行います。	年間を通して計画通りの電話相談活動を行った。対応困難な電話が多くなったことを踏まえ、技術向上の研修に多くの時間を割いた。	全時間帯を2名で電話対応できる態勢を目指して、養成講座の充実を図り、相談員の補充・確保に力を入れる。	◎NPO法人秋田いのちの電話
28 いのちの総合相談会	心の悩み、人間関係、家庭問題、法律問題等について、弁護士、司法書士、臨床心理士、産業カウンセラー等の専門家と相談員による相談会を開催します。	いのちの総合相談会：47日 相談者数：186人	いのちの総合相談会：46日 相談者見込数：138人	◎NPO法人蜘蛛の糸
29 つなぐ相談事業	生きづらさを抱えている人を対象に相談会(電話相談含む)を開催し、必要時、同行支援を行い、社会資源につなげていきます。	毎週土曜日の面談と平日の電話相談 相談者数：231人 同行支援者数：25件 電話相談者数：686件	毎週土曜日の面談と平日の電話相談 相談者見込数：230人 同行支援見込数：30件 電話相談見込数：500件	◎NPO法人セーフティネット秋田つなぎ隊

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
30 【令和6年度新規】 こころの悩み・こころのケア相談会	令和5年7月の大雨被害を受けた方々へのこころの相談を行います。	-	楢山コミセン 7回 東コミセン 7回	◎秋田市生きる支援ネットワーク

(7) -b 居場所づくり活動

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
31 若者の語り場	39歳以下の人を対象に、特に決まったテーマは設けず、話したいことを話してもらおう場をつくります。	回数:12回 日時:毎月第2土曜日(変更あり)15:00~17:00 参加人数:49人	回数:12回 日時:毎月第2土曜日(変更あり)14:30~16:30(変更あり) 参加見込み人数:50人	◎NPO目的のある旅
32 対人援助職の語り場	39歳以下で、対人関係ストレスが高い対人援助職や教育関係者を対象に自由に語らう場をつくります。	上記若者の語り場の参加者が概ね対人援助職に従事しているため、種別を統合	-	◎NPO目的のある旅
33 コミュニティスペース つなぎ場	孤立・孤独等で生きづらさを抱えている当事者やその家族に集う場の提供を行い、社会参加ができるように促していきます。	毎週土曜日:52回 参加者数:321人	毎週土曜日:52回 参加見込数:300人	◎NPO法人 セーフティネット秋田つなぎ隊

(イ) 自殺未遂者等への支援の充実

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
34 【令和5年度新規】 自殺未遂者支援体制推進事業	自殺未遂者への支援体制や対応等に関するマニュアルを作成し、医療機関や警察等の関係機関および民生委員等の地域支援者に配布および適宜説明し、地域での自殺未遂者への支援体制の推進を図ります。	配布先 救急病院、秋田市医師会、民生児童委員、小中学校、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、警察署等 10,663部	マニュアルは必要に応じて随時配布	健康管理課
35 「自損患者診療状況シート」の活用	救急隊員、救急担当医、精神科医等が、「自損患者診療状況シート」を活用し、自損行為により救急医療機関の救急外来を受診した患者を精神科医療へ適切につなぎます。	市内5救急医療機関において80人活用した。 (秋田大学医学部附属病院、市立秋田総合病院、秋田赤十字病院、中通総合病院、秋田厚生医療センター)	市内5救急医療機関に、自損患者診療状況シートの活用状況の報告依頼をする。また、消防にシートの活用を依頼する。	健康管理課
36 救急医療機関からの ケース紹介	自損行為により救急医療機関の救急外来を受診後、精神科医療につながった患者について、保健所で連絡を受け、関係機関と連携しながら一定期間支援を行います。	救急外来から精神科や相談窓口として保健所を紹介する体制を整えているが、ケースの紹介は0件だった。	随時対応	健康管理課 ◎救急医療機関
37 自殺未遂者向けパンフレットの作成・配布	自殺未遂者が相談支援につながり、家族が適切な対応ができるよう、本人・家族に対し病院等で、パンフレットを配布します。	市内医療機関(職員研修用) 本人用 20部 家族用 20部 配布	随時対応	健康管理課

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
38 「支援対象事案情報提供書」の活用	自殺企図の再発防止のため、警察署から保健所への「支援対象事案情報提供書」を基に、双方で情報共有し、適切な支援に結びつくように連携を図ります。	支援対象事案45件 家族や本人に連絡をし、電話等による相談支援を行った。	随時対応	◎各警察署 健康管理課
39 救急事例調査研究ワーキンググループ	自損行為者の現状を明らかにするため「救急事例調査研究ワーキンググループ自殺対策調査研究班」を中心として、救急出動における自損行為の実態（日時、場所、年齢、性別、既往歴、自損行為の種別等）についてデータを収集し、検討資料として、関係機関へ提供します。	時期：通年 方法：事案発生時各救急隊により共通フォルダ内のDBに入力し救急事例調査研究WGで数字を集計し関係機関へ提供を行った。	時期：通年 方法：事案発生時各救急隊により共通フォルダ内のDBに入力し救急事例調査研究WGで数字を集計し関係機関へ提供する。	消防本部救急課

(ウ) 遺された人への支援の充実

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
40 遺族等への情報提供	パンフレット等により、遺族等が必要とする情報の提供を行います。	パンフレットを保健所の窓口に設置し周知した。必要な相談者には直接配布し情報提供した。	必要時情報提供を行う。	健康管理課
41 寄り添いカードの配布	救急現場活動において、自死遺族等に相談を促すため、「寄り添いカード」を配布します。	「寄り添いカード」を該当事案2件の自死遺族に配布した。	必要時配布する。	消防本部救急課 健康管理課

オ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

危機に直面したときの実践的なSOSの出し方と、つらいときや苦しいときは助けを求めても良いことを学ぶ教育を推進します。

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
42 児童生徒のSOSの出し方に関する教室	児童生徒を対象に、困難な事態や強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身につけるための教育を実施します。	7月14日（金） 対象：秋田北中学校全校生徒および職員	秋田大学と共催し、市内小中学校で1回実施する。	学校教育課 健康管理課
43 命の大切さを題材とした授業の実践	全小・中学校において、道徳科や特別活動、総合的な学習の時間に「命の大切さ」を題材とした授業を行います。	各小・中学校において、道徳科や特別活動、総合的な学習の時間に「命の大切さ」を題材とした授業を実践した。	教育活動全体を通じ、命の大切さについて考える機会を設定するとともに道徳科や特別活動、総合的な学習の時間の授業に、外部講師を招いての講話会を開催するなど、活動の工夫を図る。	学校教育課
44 いのちの教育	小中学校と連携し、命を大事にすることや人を思いやる心を育むことを目的として、救急隊員による講話や実習をとおして将来を担う児童生徒が命を助ける行動を学ぶことができるように支援します。	実施校数：8校 受講者数：450名	今後も社会情勢を見据えながら養護教諭と連携し実施する。 見込み実施校数：10校 見込み受講者数：500名	消防本部救急課

(2) 重点施策に基づく取組

本市の実情を踏まえ、特に力を入れるべき4項目を重点施策と定め、勤務・経営対策、若者対策、子ども・若者対策、生活困窮者対策、高齢者対策について取り組みます。

ア 勤務・経営対策

職場におけるメンタルヘルス対策、安定した雇用・経営のための経営者に対する相談事業、労働者等に対する様々な対策について関係機関と連携を図りながら推進します。

(7) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
45 秋田市医師会自殺予防対策研修会・秋田県医師会産業医研修会（再掲）	会員を対象に、働く人の自殺予防に関する研修会を開催します。	令和6年3月7日、自殺予防対策研修会を開催（秋田県医師会館、参加者：18名） 演題「全国と秋田県の自殺状況労働者の自殺について」 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター 精神科診療部 副部長 須田秀可先生	令和6年度も会員向けの自殺予防対策研修会を開催予定。	◎一般社団法人秋田市医師会

(イ) 経営者に対する相談事業の実施等

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
46 中小企業診断士による経営相談会	経営に関する悩みや困りごと、あるいは創業や事業拡大に関する相談等に、中小企業診断士チームがアドバイスします。	回数：12回 日時：毎月第2水曜日	回数：12回 日時：毎月第2水曜日	商工貿易振興課
47 経営改善普及事業	小規模企業の経営や技術の改善発達を図るため、経営指導員等が、金融・税務・経営・労務等の相談や指導を行います。	秋田商工会議所 ・通年で巡回・窓口相談実施 ・巡回5,926件 ・窓口3,037件 河辺雄和商工会 ・巡回件数：1,931件 内、解決提案件数：1,173件 ・経営発達支援計画の目標達成率：93.1% ・経営発達支援事業者数：80社	秋田商工会議所 ・巡回目標件数4,550件 河辺雄和商工会 第2期商工会アクションプログラムに基づく支援の徹底 ・基礎的な経営支援の充実 ・経営発達支援の徹底 ・多様な連携を通じたワンストップ解決の実施	◎秋田商工会議所 ◎河辺雄和商工会
48 金融等特別相談会	関係機関と連携し、経営上の融資相談、財務改善、新規事業、販路拡大、労務相談、事業承継、事業再生相談等について相談会を開催します。	秋田商工会議所 ・新型コロナウイルス資金繰り個別相談会を日本政策金融公庫、秋田県信用保証協会と連携して8月8日、9月26日、12月5日に開催。相談企業18社 河辺雄和商工会 ・「新型コロナ特別相談窓口」の継続設置による事業者の持続的な経営を支援 ・金融斡旋数：10,051千円／17件 ・財務診断件数：31件	<秋田商工会議所> ・資金繰り個別相談会を開催予定 <河辺雄和商工会> 「新型コロナ特別相談窓口」の継続設置	◎秋田商工会議所 ◎河辺雄和商工会

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
49 経営安定特別相談事業	金融・法律・税務・経営・労務・創業・事業承継等、経営に関する様々な悩みに商工調停士が無料で相談に応じます。	秋田商工会議所 ・経営安定特別相談事業への相談企業37件に加え、別途インボイス個別相談会を開催し、7件の相談があった。 河辺雄和商工会 専門家派遣事業を活用し個別相談へ対応。（環境変化等へ対応した労務環境の整備など） ・経営安定特別相談数：1件 （中小企業診断士等の派遣）	秋田商工会議所 ・相談企業30社程度 河辺雄和商工会 「事業環境変化対応支援事業」による経営環境変化への適切な支援	◎秋田商工会議所 ◎河辺雄和商工会
50 秋田県中小企業活性化協議会事業	中小企業の事業再生について、専門家が相談に応じます。	相談対応件数127件	相談対応随時	◎秋田商工会議所
51 秋田県事業承継・引継ぎ支援センター事業	中小企業の経営者の高齢化、後継者不在問題について、円滑な事業のバトンタッチをサポートし、次世代への経営資源のスムーズな承継ができるよう専門家がアドバイスします。	相談対応件数405件	相談対応随時	◎秋田商工会議所
52 蜘蛛の糸面談相談業務	常設の相談室において、中小企業経営者と経済問題の相談に応じます。	相談者数：延べ29名	時期：通年、随時受付 （土日祝日を除く） 相談見込数：20件	◎NPO法人蜘蛛の糸
53 いのちの総合相談会（再掲）	心の悩み、人間関係、家庭問題、法律問題等について、弁護士、司法書士、臨床心理士、産業カウンセラー等の専門家と相談員による相談会を開催します。	いのちの総合相談会：47日 相談者数：186人	いのちの総合相談会：46日 相談者見込数：138人	◎NPO法人蜘蛛の糸

(ウ) 労働者等に対する各種事業の実施

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
54 アンダー40正社員化促進事業	若い世代が結婚し子どもを生み育てていくために、非正規雇用の正社員化を促進します。	5年度は新たに81社より144名分の申請受付を行った。また、31年度・2年度・3年度に申請のあった175社へ435名分の補助金交付を行った。	40歳未満の非正規雇用者を正規雇用転換した企業に対して1人当たり年20万円を3年間補助する。	企業立地雇用課
55 若年者就業支援事業	高校生を対象に早期離職の抑制や職業観を醸成するための就職支援講座を実施します。	回数：34講座 時期：7月～2月 参加者数：1,603人	回数：36講座（見込み） 時期：7月～2月 参加見込数：2,100人（見込み）	企業立地雇用課
56 フレッシュマン就労継続サポート事業	新卒新入社員を対象に、セミナー、異業種交流会、新入社員を身近なところでサポートするメンター育成講座を開催し、不安や悩みについて横のつながりをもって早期に解消できるようにし、早期離職を抑制します。	・フレッシュマンの集い 回数：1回 時期：10月24日 参加者数：78人 ・コミュニケーション研修 回数：1回 時期：11月7日 参加者数：64人	・フレッシュマンの集い 回数：1回 時期：10月 ・コミュニケーション研修 回数：1回 時期：11月 参加見込数：1回当たり80人	企業立地雇用課

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
57 資格取得助成事業	就職や正規雇用転換、キャリアアップに役立つ資格を取得したかたへ、費用の一部を助成します。	補助対象者数 432人 補助額合計 14,133千円	補助額 求職者・非正規雇用者等：対象経費の1/2以内（上限10万円） 正規雇用者・個人事業主：対象経費の1/2以内（上限5万円） 技能検定：対象経費の1/2以内（上限2万円）	企業立地雇用課
58 秋田公共職業安定所の事業紹介	「しごと・ストレスチェック相談室」等秋田公共職業安定所の事業についてパンフレットの設置等とおして周知をします。	パンフレットを窓口を設置し、相談等で必要な対象者に配布するなど周知した。	パンフレットを窓口を設置する等周知する。	健康管理課
59 若者自立支援事業	社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験等による就業支援を行います。	・職業体験人数 延べ183人 ・若者のためのしごと塾 参加人数 77人	・あきた若者サポートステーション(キャリアカウンセリング) 日時：9:00～17:00（月曜日～土曜日） 職業体験見込数 延べ150人 ・若者のためのしごと塾 日時：毎週水・金曜日午前 参加見込数 80人	子ども総務課
60 歩くべあきた健康づくり事業	働く世代を対象に、職場の仲間とチームを組み、月毎のチームの平均歩数等の結果を公表することで、仲間と交流しながら生活習慣病予防を推進します。	時期：8月～翌年3月 参加者数：477人（1チーム3～6人） ウォーキングアプリを導入	時期：6月～翌年3月 （歩数測定時期は7月～翌2月） 参加見込数：500人（1チーム3～6人） ウォーキングアプリ利用継続	保健予防課
61 就労・生活自立支援セミナー	若年者を対象に、就労および生活自立に向けた支援セミナーを開催します。	若年者を対象に、就労および生活自立に向けた支援セミナーを開催した。	若年者を対象に、就労および生活自立に向けた支援セミナーを開催する。	◎特定非営利活動法人 秋田県就労・生活自立サポートセンター
62 暮らしとこころの相談会	年2回、解雇や賃金未払い等の労働問題、生活保護、多重債務等の生活問題に弁護士が無料で相談を行います。	実施日時：9月15日、3月4日 両日午前10時～午後4時 相談形態：面談及び電話（予約制） 相談件数：9月17件、3月18件 いずれの回も秋田県社会福祉士会から社会福祉士2名を派遣していただいた。	回数：2回 時期：9月10日、3月6日 相談枠数：18	◎秋田弁護士会
63 高卒就職フェア	高校卒業予定者とその保護者、学校関係者に対し、地元中小企業について理解を深める機会を設け、県内就職の促進につなげていきます。	・6月15日に開催し、13校から279名が参加した	・6月12日に開催予定	◎秋田商工会議所 ◎秋田公共職業安定所
64 総合労働相談所	社会保険労務士が、人事労務管理のエキスパートとして独自の専門性を生かし労務問題全般に関する相談にアドバイスします。	相談件数：29件	時期：原則毎週火曜日・金曜日（8/13～16、12/29～1/4及び祝日を除く） 相談見込件数：40件	◎秋田県社会保険労務士会

イ 子ども・若者対策

子どもが学校やその後の社会で起こる問題に対して適切に対処できるよう、また、若者は学業、就労、結婚、子育て等多様な場面において、様々な課題を抱える世代であることから、若者特有の心理に合った様々な対策を推進します。

(ア) 児童・生徒等への相談支援の充実

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
65 キャンパスソーシャルワーカーの配置	学生や保護者の悩み等に対し、令和元年度から新たにキャンパスソーシャルワーカーを配置し、学生支援および教育相談体制の充実を図ります。	R5 学生相談の利用状況 相談者数 : 386人 うち新規相談者数 : 88人 延べ相談回数 : 1,547回	・ワーカーの勤務時間(8:30~17:15)を週5日勤務(土日・祝日休み)に変更する。 ・引き続きフードバンク秋田と連携した食料支援に取り組む。	秋田公立美術大学
66 スクールカウンセラーの配置	児童生徒や保護者の悩み等に対し、スクールカウンセラーを活用し、教育相談体制の充実を図ります。	中学校20校にカウンセラーを配置。 実施時間 2.275時間	教育相談体制の充実を図るために、すべての中学校19校にスクールカウンセラーを配置する。 実施予定時間 2.275時間 年間140時間 [12校] 年間105時間 [4校] 年間70時間 [2校] 年間35時間 [1校] 小学校においては、県が配置した広域カウンセラーの活用推進を図る。	学校教育課
67 いじめ・不登校等教育問題相談	児童生徒、保護者を対象に、いじめや不登校等の教育問題の相談に対応します。	電話相談件数31件 秋田市内29件(いじめ2件、不登校17件、その他10件) 秋田市外2件	児童生徒、保護者を対象に、いじめや不登校等の教育問題の相談に応じる。 相談員:元校長2名 日 時:月~金 9:00~16:30 場 所:教育研究所	学校教育課
68 心のふれあい相談会	専門的な知識を有する臨床心理士や同じ悩みを抱える保護者同士がふれあう場を提供し、不登校または不登校傾向にある児童生徒の保護者を支援します。	座談会参加者20人 個別相談22組	年2回実施 保護者、教職員対象 時期 7月 12月	学校教育課

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
69 いじめ防止対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ防止リーフレット」を作成し、小中高等学校等の全保護者に配布します。 ・秋田市いじめ対策委員会を開催し、公正かつ客観的な立場から意見を求めるとともに、解決が困難な事案が発生した場合は、独自の調査や当事者間の調整を行います。 ・秋田市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関の連携強化を図ります。 ・秋田市PTA連合会と連携し、いじめ防止に向けた講演会を開催し、啓発を図ります。 ・いじめ防止・対応等の研修会を実施し、具体的な対応のあり方等について共通理解を図ります。 ・不安や悩みに関するアンケート等を全小中学校で実施し、問題の早期発見に努めます。 ・いじめ問題の発生に際して指導主事やカウンセラーを派遣し、解決を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ防止リーフレット」を作成し、小・中・高等学校等の全ての児童生徒および保護者に配布した。 ・「秋田市いじめ対策委員会」を年2回開催し、いじめ未然防止に向け、話し合いを行った。 ・「秋田市いじめ問題対策連絡協議会」を年2回開催し、関係機関の連携強化を図った。 ・未然防止や早期発見等の取組の充実を図るため、「秋田市学校教育の重点」にいじめ防止の取組について掲載し、全教職員に周知を図った。 ・いじめ問題の発生に際して指導主事を派遣し、解決を図った。 ・「いじめ防止・対応等研修会」を実施し、具体的な対応のあり方等について共通理解を図った。 (小学校35人、中学校18人参加) ・校長会、教頭会、生徒指導主事連絡協議会等を通じて、各校の指導の充実を図った。 ・小・中・高等学校等からいじめの月報告を受け、実態の把握を行うとともに必要に応じて、ともに解決にあたった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ防止リーフレット令和6年度版」を作成し、全小中高等学校等の児童生徒および保護者に配布する。 ・秋田市いじめ対策委員会を開催する。(定例3回) ・秋田市いじめ問題対策連絡協議会を開催する。(定例2回) ・冊子「秋田市学校教育の重点」にいじめ防止の取組について掲載し、未然防止や早期発見に向けた取組の充実を図る。 ・学校が対応に苦慮しているいじめ事案に対して指導主事やカウンセラーを派遣し、解決に向けた支援を行う。 ・いじめ防止・対応等研修会を実施し、具体的な対応のあり方等について共通理解を図る。 ・不安や悩みに関するアンケート等を学校で実施し、問題の早期発見に努める。(全小・中学校) 	学校教育課

(イ) 情報通信技術を活用した若者へのアウトリーチの強化等

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
70 高校生のためのいのちを支える事業	人間関係等で悩みを抱える若者を対象に、会員制交流サイト(SNS)による相談窓口を開設し相談に応じます。	令和5年度は高校生に限定せず対象は「秋田県民であればどなたでも」と実施。統計的には10代122名、20代165名で全体の45.7%であった。	高校生に限定せず、秋田県民であればどなたでもとし、LINE相談を実施する。その中で10代、20代相談として把握していく。	◎NPO法人蜘蛛の糸
71 SNS相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン対面相談(ビデオ通話相談) ・LINE相談 新型コロナウイルスの影響を受けて、経営問題、経済問題、心理的不安等を抱える秋田県民の方を対象に相談を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・LINE相談4月1日～3月31日の期間 ・延相談件数：2,525件 ・相談者実数：628名(秋田市が259名 全体の41.2%) 	4月1日～3月31日まで通年実施。火曜日～土曜日に実施予定。午後4時～午後9時の相談(受付は午後8時30分まで)LINEから電話、対面に繋げていく。危機的な方にはアウトリーチする。	◎NPO法人蜘蛛の糸
72 秋田市民の心といのちを守るサポートライン(メール相談)	小学生から40歳未満、児童・生徒の保護者を対象に、就職問題、人間関係、子育ても含めた家庭問題等の様々な心の悩みについて専門資格を有する専門相談員がメール相談について対応します。	10:00～16:00/回数：34回 24時間対応/回数：24回 参加数合計：1,528人	10:00～16:00/回数：34回 24時間対応/回数：24回 参加数合計：260人	◎特定非営利活動法人 秋田県就労・生活自立サポートセンター

(ウ) 若者自身が身近な相談者になるための取組

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
73 フレッシュマン就労継続サポート事業(再掲)	新卒新入社員を対象に、セミナー、異業種交流会、新入社員を身近なところでサポートするメンター育成講座を開催し、不安や悩みについて横のつながりをもって早期に解消できるようにし、早期離職を抑制します。	・フレッシュマンの集い 回数：1回 時期：10月24日 ・参加者数：78人 ・コミュニケーション研修 回数：1回 時期：11月7日 ・参加者数：64人	・フレッシュマンの集い 回数：1回 時期：10月 ・コミュニケーション研修 回数：1回 時期：11月 ・参加見込数：1回当たり80人	企業立地雇用課
74 若者の語り場（再掲）	39歳以下の人を対象に、特に決まったテーマは設けず、話したいことを話してもらおう場をつくります。	回数：12回 日時：毎月第2土曜日(変更あり)15:00～17:00 参加人数：49人	回数：12回 日時：毎月第2土曜日(変更あり)14:30～16:30(変更あり) 参加見込み人数：50人	◎NPO目的のある旅

(エ) 社会全体で若者の自殺のリスクを低減させるための取組

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
75 こんにちは赤ちゃん訪問事業	親の育児不安や育児ストレスを未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に対して訪問指導を行います。	時期：通年 訪問者数：1,450人	時期：通年 訪問見込数：1,556人	子ども健康課
76 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）	妊娠届や転入時に母子保健コーディネーター（助産師）が妊婦と面接を行い、妊娠期から子育て期までの総合的な相談支援を、関係機関と連携しながら切れ目なく実施します。	時期：通年 妊婦面接率：95.6%	時期：通年 妊婦面接率見込み：100%	子ども健康課
77 育児相談	育児不安等の解消のため、乳幼児の発育および発達に関する相談に対し、必要な指導や助言を行います。	回数：29回 時期：通年 参加者数：40組	回数：12回 時期：通年 参加見込数：36組	子ども健康課
78 産前・産後サポート事業（妊産婦交流）	妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、集団形式による相談支援を行い、妊産婦の孤立感の解消を図ります。	回数：7回 時期：通年 参加者数：25人	回数：7回 時期：通年 参加見込数：40人	子ども健康課
79 産前・産後サポート事業（妊産婦相談）	妊娠、出産および産後に関する相談に対し、必要な指導や助言を行うとともに、参加者同士の交流を図ることにより、不安を持つ妊産婦を支援します。	回数：12回 時期：通年 参加者数：43組	回数：14回 時期：通年 参加見込数：140組	子ども健康課
80 育児支援事業（親サポート事業）	乳幼児健康診査において、保護者の心身の状態、養育環境等をチェックすることにより、育児不安や悩みを抱える保護者を早期に発見し、必要な支援を行います。	時期：通年 要支援者数：22人	時期：通年 要支援者見込数：100人	子ども健康課
81 産後ケア事業	出産後1年を経過しない母子に対して、短期入所または通所により心身のケアや育児のサポート等を行います。	時期：通年 利用者数： 短期入所型 9人 通所型延 332人	時期：通年 利用者数： 短期入所型 13人 通所型延 353人	子ども健康課

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
82 ヤングケアラー支援	ヤングケアラー（本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子ども）と思われる子どもを早急に発見し、支援につなげる。	・市民生児童委員協議会会報誌「ふれあい」への寄稿 ・市教育研究会生徒指導部総会、市生徒指導主事研修会、市養護教諭研究会、市要保護児童対策地域協議会、市内私立高校4校および定時制・通信制高校1校、県地域包括・在宅介護支援センター協議会総会、県ホームヘルパー協議会地域包括総会、県精神保健福祉協会総会での周知・啓発	・関係機関向けにヤングケアラー支援の手引きを作成する ・関係機関への周知・啓発を引き続き行う	子育て相談支援課
83 利用者支援事業	子育てナビゲーター（保育士等）が子育て家庭の総合相談窓口となり、保護者が、地域の子育て支援事業等から必要なサービスを選択し利用できるように情報提供や仲介等を行います。	窓口対応 828件 個別相談 2,050件 各SC子育て交流ひろば等巡回：33回	日時：通年（土日祝、12月29日～1月3日を除く）9:00～17:00 子ども育成課窓口：偶数月第2火曜日 9:00～12:00 各SC子育て交流ひろば等巡回：年22回予定	子育て相談支援課
84 子育てと女性の悩み相談	専門の相談員が、子育て全般、女性の悩みについて、電話相談、面接相談等を行います。	令和5年度相談実績 ①子ども家庭相談 739件 ②女性の悩み相談 1,235件	①子ども家庭相談 ②女性の悩み相談 日時：通年 9:00～17:00 （日曜、12/29～1/3除く）	子育て相談支援課
85 養育支援訪問事業	育児に関して不安や孤立感を抱えたり、食事等の生活環境が不適切な養育状態にある等、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、支援者がその居宅を訪問し、養育に関する具体的な指導・助言等を行います。	支援実施世帯：12世帯	養育支援が必要な家庭に支援を行う。 対象世帯（見込み）：34世帯	子育て相談支援課
86 【令和6年度新規】 子育て世帯訪問支援事業	家族が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。	—	対象世帯（見込み）：18世帯	子育て相談支援課
87 ファミリー・サポート・センター運営事業	地域において子育ての援助を行いたい人および援助を受けたい人を組織化し、市民相互の援助活動を行うことにより、地域において子育て機能の充実を図ります。	<活動状況> ・年間活動件数 延2,282件 ・登録会員数（R6.3.31現在） 利用会員 2,230人 協力会員 424人 <講習会等開催状況> ・利用会員講習会 48回 ・協力会員講習会 1回 ・会員交流会等 1回	・利用受付 9:00～17:45（平日土） （日・祝日、12月29日～1月3日は休み） ・利用会員講習会 年48回開催予定 ・協力会員講習会 年1回開催予定 ・その他 会員交流会の開催等	子育て相談支援課
88 子育て出前講座	雄和地域の保育所と連携し、幼児や保護者等を対象にした学習会や各種イベントを開催することで、子育て中の保護者の孤立を防止する効果が期待できます。	回数：3回 参加者数：91名 （幼児53名 保護者および保育士38名） 新型コロナウイルス感染拡大のため、幼児のみの講座となったのが2回。	回数：2回 参加見込数：105名 感染症対策などのため、受講対象者などを変更する場合があります。	雄和市民サービスセンター
89 若者自立支援事業 （再掲）	社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験等による就業支援を行います。	・職業体験人数 延べ183人 ・若者のためのしごと塾 参加人数 77人	・あきた若者サポートステーション（キャリアカウンセリング） 日時：9:00～17:00（月曜日～土曜日） 職業体験見込数 延べ150人 ・若者のためのしごと塾 日時：毎週水・金曜日午前 参加見込数 80人	子ども総務課
90 高卒就職フェア （再掲）	高校卒業予定者とその保護者、学校関係者に対し、地元中小企業について理解を深める機会を設け、県内就職の促進につなげていきます。	・6月15日に開催し、13校から279名が参加した	・6月12日に開催予定	◎秋田商工会議所 ◎秋田公共職業安定所

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
91 秋田市民の心といのちを守るホットライン（電話相談）	40歳未満の方、児童・生徒の保護者を対象に、学校問題、就職問題、人間関係、子育ても含めた家庭問題等の様々な心の悩みについて専門資格を有する専門相談員が電話相談について対応します。	回数 34回 参加者数 183人	回数 34回 参加者数 100人	◎特定非営利活動法人 秋田県就労・生活自立サポートセンター
92 秋田市民の心といのちを守るサポートライン（メール相談）（再掲）	小学生から40歳未満、児童・生徒の保護者を対象に、学校問題、就職問題、人間関係、子育ても含めた家庭問題等の様々な心の悩みについて専門資格を有する専門相談員がメール相談について対応します。	10:00～16:00／回数：34回 24時間対応／回数：24回 参加数合計：1,528人	10:00～16:00／回数：34回 24時間対応／回数：24回 参加数合計：260人	◎特定非営利活動法人 秋田県就労・生活自立サポートセンター
93 秋田市民の心といのちを守る総合相談会（対面相談）	40歳未満の方、児童・生徒の保護者を対象に学校問題、就職活動支援、人間関係・家庭問題、子育て支援等について専門相談員による相談会を開催します。	回数：34回 参加者数：97人	回数：34回 参加者数：100人	◎特定非営利活動法人 秋田県就労・生活自立サポートセンター
94 就労・生活自立支援セミナー（再掲）	若年者を対象に、就労および生活自立に向けた支援セミナーを開催します。	予定通り実施	秋田市市民交流サロン主催の市民活動フェスタを活用し実施。参加者10人以上個別対応で充実を図る。	◎特定非営利活動法人 秋田県就労・生活自立サポートセンター
95 若者向け無料相談会	不登校や引きこもりの若年者とその家族を対象に、相談会を開催します。	回数：17回 日時：毎月1～2回、17:00～21:00 相談件数：47件	回数：18回 日時：毎月1～2回、17:00～21:00（変更あり） 相談件数：50件	◎NPO目的のある旅
96 対人援助職の語り場（再掲）	39歳以下で、対人関係ストレスが高い対人援助職や教育関係者を対象に自由に語らう場をつくります。	上記若者の語り場の参加者が概ね対人援助職に従事しているため、種別を統合	—	◎NPO目的のある旅

ウ 生活困窮者対策

生活困窮者は、介護、多重債務、精神疾患等の問題を複合的に抱えていることが多く、社会的に孤立しやすい傾向があります。そのため、必要なサービスにつながるように、相談支援と生活支援との連携を推進します。

(7) 相談支援、人材育成の推進

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
97 消費生活相談	潜在的な多重債務者の掘り起こしと早期救済のため、窓口へのPRチラシの配置等とおして庁内関係課所室等と緊密な連携を図っていきます。	多重債務相談誘導件数：21件	多重債務相談誘導見込件数：20件	市民相談センター
98 消費生活相談	消費生活相談員による消費生活相談、多重債務相談を実施します。	消費生活相談：通年 多重債務相談：通年 相談件数：1,602件 うち多重債務相談件数：128件 うち誘導件数：21件	消費生活相談：通年 多重債務相談：通年 相談見込件数：1,600件 うち多重債務相談見込件数：120件 うち誘導見込件数：20件	市民相談センター

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
99 自立支援プログラム策定実施推進事業	生活保護受給世帯の自立支援のため専門員を配置し、生活面で多様な問題を抱えるひとり親世帯への指導助言、就労阻外要因を抱えなかなが就労に結びつかない世帯への就労支援、ひきこもり本人への日常生活の多様な支援と家族への精神的支援を行います。	時期：通年 支援対象者数 ・ひとり親支援 20世帯、20人 ・就労支援 176世帯、185人 ・ひきこもり支援 19世帯、20人	時期：通年 支援対象者見込数 ・就労支援 176世帯、185人 ・ひきこもり支援 19世帯、20人	保護第一課 保護第二課
100 生活困窮者への就労相談	保護課窓口に秋田公共職業安定所職員1名が常駐し、生活保護受給者や生活困窮者に対し就職相談に応じ自立支援を行います。	時期：通年 支援対象者数： 生活困窮者 延べ7人 (うち就職者数延べ5人) 生活保護受給者 延べ91人 (うち就職者数 延べ59人)	時期：通年 支援対象者数： 生活困窮者 延べ4人 (うち就職者数延べ4人) 生活保護受給者 延べ91人 (うち就職者数 延べ59人)	保護第一課 保護第二課 福祉総務課 ◎秋田公共職業安定所
101 多重債務無料相談	サラ金やクレジット等の多重債務の相談を無料で行います。	相談件数：364件	平日（月曜日～金曜日）に相談 担当弁護士の法律事務所を実施する（通年）。	◎秋田弁護士会

(イ) 居場所づくりや生活支援の充実

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
102 生活困窮者自立支援事業	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を対象に、相談支援員や就労支援員が相談対応し、自立支援を行います。	時期：通年 新規相談件数：408件	時期：通年 新規相談見込数：450件	福祉総務課
103 市民小口資金貸付事業	低所得者世帯および生活困窮者を対象に、一時的な生活資金の貸付を行い、生活の安定を図ります。	貸付件数 105件	秋田市から秋田市社会福祉協議会に対して、毎年4月1日から翌年3月31日まで4,000千円の原資の貸付を行います。	福祉総務課地域福祉推進室 ◎秋田市社会福祉協議会
104 生活保護	高齢や病気などで仕事ができなくなったり、働き手を失ったりして生活に困っている方に、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送ることができるよう支援します。	相談件数：1,663件 保護開始件数：512件	相談見込件数：1,750件 保護開始見込件数：550件	保護第一課 保護第二課
105 修学一時資金緊急支援金交付事業	大学等に入学する際に、秋田県社会福祉協議会生活福祉資金就学支度費又は母子父子寡婦福祉資金貸付金就学支度資金を借り入れた場合に、給付金を支給します。	時期：通年 利用者数：4人	時期：通年 利用見込数：1人	福祉総務課
106 生活福祉資金貸付制度	低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立および生活意欲の助長を促進し、安定した生活を目指します。	時期：通年 ・相談件数：3,414件（内特例貸付利用後のフォローアップ支援関係：298件） ・貸付件数：39件	時期：通年 ・相談受付の強化。（特例貸付利用後のフォローアップ支援を含む） ・他事業や機関等との連携を図る。（市支援調整会議への参加など）	◎秋田県社会福祉協議会 ◎秋田市社会福祉協議会

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
107 緊急食支援	市民小口資金貸付事業等へ該当しなかった人や制度申請中の人で、その日の食事のままならない場合食料品を支給します。また、専門相談窓口一覧の配布を行い「夜眠れていますか」と声かけし睡眠状況を確認します。	時期：通年 ・支援対象者数：81件	時期：通年 食料品の支給と専門相談機関への紹介	◎秋田市社会福祉協議会
108 生活保護ホットライン	生活保護に関する無料の電話相談を行います。	実施日時：12月6日 午前10時～午後3時 電話回線数：3 相談件数：3件 秋田生活と健康を守る会から会員2名を派遣していただいた。	回数：1回 時期：12月 電話回線数：2～3	◎秋田弁護士会
109 暮らしとところの相談会(再掲)	年2回、解雇や賃金未払い等の労働問題、生活保護、多重債務等の生活問題に弁護士が無料で相談を行います。	実施日時：9月15日、3月4日 両日午前10時～午後4時 相談形態：面談及び電話（予約制） 相談件数：9月17件、3月18件 いずれの回も秋田県社会福祉士会から社会福祉士2名を派遣していただいた。	回数：2回 時期：9月10日、3月6日 相談件数：18	◎秋田弁護士会

エ 高齢者対策

包括的な支援のため関係機関と連携を図り、要介護者に対する支援、健康不安に対する支援、社会参加の強化、孤独・孤立の予防等の対策を推進します。

(7) 包括的な支援のための連携の推進

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
110 地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、認知症対策等の包括的支援事業等を一体的に実施することにより、地域で暮らす高齢者等を介護、福祉、保健、医療等様々な面から総合的に支えます。	設置数：18か所 開設日：通年 相談数： 総合相談支援 17,813件 権利擁護相談支援 874件	設置数：18か所 開設日：通年 地域包括支援センターにおいて相談事業に適切に対応する。	長寿福祉課

(イ) 地域における要介護者に対する支援

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
111 訪問型介護予防事業	要支援者等の心身の状況により、通所による介護予防事業等への参加が困難な人を対象に、保健師等が訪問して必要な相談・指導を行います。	利用者：4名	利用見込数：9人（通所型介護予防事業との併用者を除く）	長寿福祉課
112 介護サービス給付事業	要介護認定された高齢者に対し、介護保険サービスの利用をとおして介護の負担の軽減を図り、高齢者やその家族を社会全体で支えます。	認定者数：19,744人 受給者数：16,670人 利用率：84.4%	認定者見込数：20,000人 受給者見込数：16,880人 利用率：84.4%	介護保険課

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
113 訪問型サービスA事業	秋田市が行う、基準を緩和した訪問型サービスで、身体介護を含まない生活援助サービスのみを行う事業。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月々、会員が持参するお客様の体調等を記録する訪問表に基づくお客様情報の把握と、会員への個別指導を実施した他、必要に応じてケアマネージャーや包括支援センターにお知らせしました。 サービス提供実施者数の十分な確保を図るため、令和5年度においても引き続き、秋田市が計3回開催した「訪問型サービスA研修」への会員の積極的参加の呼びかけを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月々、会員が持参する担当するお客様の体調等を記録する訪問表に基づく会員への個別指導は一定程度の効果があると思われる。 また、新たに策定した介護サービスに必要な指針等を、会員に周知・研修する機会を設け、指導行っていきたいと考えております。 サービス提供実施者数の十分な確保を図るため、令和6年度においても引き続き、秋田市の実施する「訪問型サービスA研修」への会員の積極的参加の呼びかけを実施していく予定です。 	<p>◎一般社団法人 秋田市シルバー 人材センター</p> <p>長寿福祉課</p>

(ウ) 高齢者の健康不安に対する支援

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
114 はつらつくらぶ事業	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防の基礎的な知識の普及・啓発を行うとともに、高齢者が心身の状態の悪化を予防するため、体力づくりとその習慣化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ①水中型 場所：2か所 回数：72回 延参加数：1,529人 ②地域型 場所：13か所 回数：140回 延参加数：1,674人 ③郊外型 場所：1か所（6会場） 回数：144回 延参加数：980人 	<ul style="list-style-type: none"> ①水中型 場所：2か所 回数：72回 延参加見込数：1,440人 ②地域型 場所：17か所 回数：170回 延参加見込数：1,700人 ③郊外型 場所：1か所（6会場） 回数：144回 延参加見込数：1,008人 	長寿福祉課
115 歩くべあきた高齢者健康づくり事業	65歳以上の高齢者を対象に、仲間とチームを組み、月毎のチームの平均歩数の結果を公表することで、仲間と交流しながら体力の維持と介護予防につなげます。	運動講習会：1回 参加者数：34人	健康教育として運動講習会を実施。	保健予防課
116 介護予防健康相談教育事業	介護予防に関する正しい知識の普及・啓発のため、健康教育、健康相談、地区栄養改善学級、歯科健康講話会、体力づくり教室、いいあんべえ体操普及啓発事業等を行います。	<p>【健康教育】 回数：268回 参加人数：4,653人</p> <p>【健康相談】 回数：74回 参加者数：177人</p>	600回 7,000人 (高齢者プランの見込み数)	保健予防課
117 シニア元気アップ（フレイル予防）事業	高齢者の身体的・心理的・社会的な虚弱の状態（フレイル）を予防し、健康寿命の延伸を図るため、フレイルチェックを実施し、地域における自主的な健康づくり活動を支援します。	講演会：1回 サポーター養成：16人 フレイルチェック：1,629人	講演会：1回 サポーター養成：10人 フレイルチェック：1,000人	保健予防課
118 【令和6年度追加】 高齢者健康保健事業	高齢者の健康増進および健康寿命延伸のため、国保データベース（KDB）システムから抽出した対象者に対するアウトリーチ支援や通いの場等におけるフレイル予防など、保健事業と介護予防を一体的にした高齢者支援を行います。	—	訪問相談・指導：190人 フレイル予防出張講座：15団体 立ち寄り型フレイル予防啓発イベント：3回 フレイル予防相談：毎週水曜日	後期高齢医療課 特定健診課

(I) 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
119 秋田市シルバー人材センター	健康で、働く意欲のある高齢者に対し、そのライフスタイルに合わせた業務を提供するとともに、ボランティア活動等のさまざまな社会参加をとおして、生きがいづくり、仲間づくり、健康増進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サービス利用実績 利用申し込み 671件 就業延べ人数 941人 ・高齢者雪寄せ支援事業 利用実績 利用申し込み 1,520件 就業延べ人数 3,388人 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度においても引き続き、65歳以上の世帯が対象となる「高齢者サービス」、および秋田市から委託を受けております「高齢者雪寄せ支援事業」について、作業を行うことを通じて、高齢者の見守りを実施してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎一般社団法人秋田市シルバー人材センター 企業立地雇用課
120 介護支援ボランティア制度事業	高齢者が介護施設等で行ったボランティア活動の実績に応じてポイントを付与し、1年間の活動終了後、ポイントに応じた交付金を交付し、高齢者の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献をとおした生きがいづくりを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 回数：10回 時期：3月と8月を除き毎月1回 登録者数：324人 	<ul style="list-style-type: none"> 回数：10回 時期：3月と8月を除き毎月1回 登録者見込数：374人（各回5人の新規登録を見込み、50人を加えた。） 	長寿福祉課
121 傾聴についての普及啓発（再掲）	高齢者に関わる人を対象に、傾聴について理解を深め実践できるように普及啓発をします。	<ul style="list-style-type: none"> ・地区組織等から講話の要望はなく実施しなかった。 ・既存の傾聴パンフレットを改定し、民生児童委員協議会、保健推進員、第二層協議体、薬剤師会などに2,905部配布した。 	保健師等による講話を地区民生児童委員協議会等を対象に、要望に応じて実施	健康管理課
122 【令和5年度新規】高齢者のためのゲートキーパー講座	高齢者にとって身近な存在の方がゲートキーパーとなり、支えることができるよう、高齢者と接する機会のある地区組織員および一般市民の希望者を対象に、高齢者特有の心理や健康状態、ゲートキーパーについて学ぶ講演会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> 回数：1回 実施日：9月19日(火) 会場参加およびオンライン視聴によるハイブリット方式 参加人数：36人 	単年度取組のため終了	健康管理課
123 地域サロン事業	地域において高齢者が町内会館等に集い、趣味活動やおしゃべり等をする場を提供し、閉じこもりや日頃の悩み等を話すきっかけをつくり、地域における孤立化を予防します。	<ul style="list-style-type: none"> 実施地区数：38地区 サロンの数：180件 	<ul style="list-style-type: none"> 実施地区数：38地区 サロンの数：220件 	<ul style="list-style-type: none"> ◎秋田市社会福祉協議会 長寿福祉課
124 地域元気アップ事業	地区社会福祉協議会が、65歳以上の高齢者を対象に軽スポーツ、趣味活動等の健康づくり・生きがいづくりの実施や高齢者等が気軽に集える場づくりをすることで、地域の高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく健康でいきいきとした生活が送れるようにするとともに、地域における孤立化を防ぎます。	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の実施地区数 ①軽スポーツ 25地区 ②趣味活動 2地区 ③健康づくり 18地区 ④交流事業 37地区 ⑤その他 3地区 計 85地区 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の実施地区数 ①軽スポーツ 25地区 ②趣味活動 2地区 ③健康づくり 18地区 ④交流事業 37地区 ⑤その他 3地区 計 85地区 	<ul style="list-style-type: none"> ◎秋田市社会福祉協議会 長寿福祉課

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
125	いきいきサロン事業	時期：いこいの家年9回 ふれあいプラザ年12回 内容：健康教室、ヨガ教室、軽スポーツ教室等 延べ参加見込数 ・八橋老人いこいの家 270人 ・飯島老人いこいの家 119人 ・大森山老人と子どもの家 133人 ・雄和ふれあいプラザ 81人	時期：いこいの家年9回 ふれあいプラザ年12回 内容：健康教室、ヨガ教室、軽スポーツ教室等 延べ参加見込数 ・八橋老人いこいの家 300人 ・飯島老人いこいの家 100人 ・大森山老人と子どもの家 150人 ・雄和ふれあいプラザ 100人	長寿福祉課 ◎秋田市社会福祉協議会
126	「食」の自立支援事業	食事の調理が困難なおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等の居宅を訪問して、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行い自立した生活を促します。	利用上限：1日1回、週3日まで 延べ利用者数：9,110人 利用見込回数：88,976回	長寿福祉課
127	緊急通報システム事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図り、日常生活の安全確保や精神的な不安を解消します。	貸与台数：396台	長寿福祉課
128	安心キット（救急医療情報キット）事業	ひとり暮らし高齢者等へ安心キットを配布し、緊急時に救急隊員等が、本人の身体状況、かかりつけ医等の情報をすみやかに把握し、迅速な対応ができることにより、安心した暮らしを支援します。また、見守りネットワーク事業と連携を図り、孤立化の予防を図ります。	〔取組地区〕 39地区社会福祉協議会 民生児童委員協議会 町内会連合会（地域振興会を含む） 〔事業協力先〕 各地域包括支援センター 各訪問介護事業所 社会福祉法人等（おむすびネット登録先） 市内全郵便局（64局）	見守りネットワーク事業との連携、キットが入手できる設置場所の拡充を図る。 ◎秋田市社会福祉協議会 地域福祉推進室
129	見守りネットワーク事業	福祉協力員、民生委員・児童委員等が、見守りの必要なひとり暮らしの高齢者等を対象に、友愛訪問や声かけ運動をします。	取組地区 39地区社会福祉協議会	取組地区 39地区社会福祉協議会 引き続き安心キット事業との連携を図るとともに、市民への周知に努める。 ◎秋田市社会福祉協議会 地域福祉推進室

(3) その他の関連施策の取組

基本施策、重点施策以外の関連事業について、生きることの包括的な支援として社会全体の自殺リスクの低下につながるよう取り組みます。

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
130	健康相談（介護予防健康相談教育事業含む）	保健予防課 回数：119回程度 時期：通年 参加者数：222人 健康管理課 電話相談：1,754件 来所相談：234件	保健予防課 回数：120回程度 時期：通年 参加見込数：200人 健康管理課 時期：通年 電話・来所相談	保健予防課 健康管理課

	事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
131	仲間づくり支援事業	自殺予防と心の健康づくりに関する理解を深め、さらに地域の交流を図ることを目的として、市民が主体となって実施する健康づくり活動を支援します。	6月1日(木) 泉地区保健推進委員会 講話 30名参加 12月7日(木) 太平地区保健推進委員会 講話 21名参加	地域保健推進委員会等を通じて地区単位で実施 実施予定回数：2回程度	健康管理課 保健予防課
132	地域保健推進員活動支援事業	市民の疾病予防および健康増進のため、地域保健推進員が主体的に地域に根ざした健康づくり活動を推進します。	回数：916回 日時：通年 参加者数：12,470人	回数：900回程度 日時：通年 参加見込数：12,000人	保健予防課 ◎各地域保健推進員
133	がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業	がん治療に伴う脱毛時に使用する医療用ウィッグおよび乳房補正具の購入時の負担を軽減することで、医療用ウィッグ等の装着を進め、がん患者の社会参加の促進と療養生活の質の向上を図ります。	ウィッグ：118人 乳房補正具：16人 両方：4人 計138人	時期：通年	保健予防課
134	民生委員活動推進事業	民生委員・児童委員が、地域において住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行えるよう支援します。	・秋田市・秋田市民生児童委員協議会合同研修会 令和6年1月30日(火) 参加者：366名 ・秋田県社会福祉協議会への委託 (1) 現任会長研修 令和5年10月31日(火)・11月1日(水) 参加者：32名 (2) 中堅民生委員・児童委員研修 令和5年9月22日(金) 参加者：62名 (3) 新任民生委員・児童委員ステップアップ研修(オンライン併用) 令和5年8月21日(月) 参加者：103名	相談支援活動の充実化と民生委員の資質向上のため各種研修会を開催する。 ・秋田市民生児童委員協議会との合同研修会(年1回、1月、参加者見込み400名) ・秋田県社会福祉協議会への研修委託(年3回、7月～11月、参加者見込み320名)	福祉総務課地域福祉推進室
135	市民相談	市民が抱える悩み相談および専門相談(対応者：弁護士、司法書士、税理士、公証人、社会保険労務士、行政書士、人権擁護委員、行政相談委員、県警OB)を実施し、必要に応じて、適切な相談機関や窓口を紹介しします。	市民相談：通年 相談数：3,625件 専門相談：9種類年間 174回 相談数：736件	市民相談：通年 相談見込数：3,000件 専門相談：9種類年間 170回 相談見込数：700件	市民相談センター
136	【令和6年度追加】にじいろあきた推進事業	多様性を尊重する社会を実現するため、パートナーシップ宣誓制度の推進や多様な性のあり方に対する社会的偏見や差別をなくし、市民の理解増進を図る。	—	にじいろ個別相談会 性の多様性について、当事者や家族等の悩みや不安の解消に向けた個別相談会を通年で実施する。	生活総務課
137	放課後子ども教室推進事業	児童館・児童センター・児童室を利用する児童を指導・管理する児童厚生員兼協働活動支援員を配置し、放課後の子どもたちに、様々な遊びや交流の機会を提供しながら、安全・安心で健やかな居場所づくりを進めます。	実施箇所：40か所 月～金：13:30～18:30 土曜・学校の長期休業日：8:30～18:30 利用者数：410,931人	実施箇所：40か所 月～金：13:30～18:30 土曜・学校の長期休業日：8:30～18:30 利用見込数：延べ40万人	子ども福祉課
138	少年相談活動	少年指導委員の街頭巡回等により非行防止と健全育成に努めます。また、少年に関わる様々な悩みや心配ごとについて電話相談や面接相談で対応します。	①相談専用電話 「わかくさ相談電話」 相談件数：42件 ②広報紙「わかくさ」発行 発行部数：1回・700部	①相談専用電話 「わかくさ相談電話」 月曜日 10:00～12:00 13:00～16:00 火～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く) ②広報紙「わかくさ」1回発行 700部	子育て相談支援課 少年指導センター

	事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
139	中小企業金融対策事業	中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資原資を預託し、保証協会の信用保証付の長期・低利な融資あっせんを行い、経営安定化と健全な発展を支援します。	新規融資額： 4,237,894千円	新規融資見込額： 6,381,358千円	商工貿易振興課
140	中小企業融資あっせん事業	新規設備投資事業や市が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者（製造業、製造小売業等）を対象に、長期低利な融資あっせんおよび利子補給を行うことにより、設備投資を促進し、雇用の維持・創出につなげていきます。	新規融資額： 118,600千円 （内訳） ・中小製造業設備資金： 118,600千円 ・中小企業用地取得資金： 0円	新規融資見込額： 185,174千円 （内訳） ・中小製造業設備資金： 180,000千円 ・中小企業用地取得資金： 5,174千円	商工貿易振興課
141	ふれあい福祉相談センター	秋田市社会福祉協議会内のふれあい福祉相談センターにおいて、心の健康等を含めた様々な相談に対応します。	日時：週5日243日 （9：00～16：00） 相談員3名対応 （1日2名体制） 相談件数：1,210件 毎月第3月曜日 （10：00～12：00） 弁護士対応 相談件数：42件	日時：週5日 （9：00～16：00） 相談員対応 毎月第3月曜日 （10：00～12：00） 弁護士対応	◎秋田市社会福祉協議会
142	ふれあいさん派遣事業	病気やけが等で一時的に家事等の日常生活ができず、手伝ってくれる人がいない世帯へ「ふれあいさん」を派遣します。また、産後の体調がおもわしくない母親への支援として家事や沐浴なども行います。	日時：月～土曜日 （9：00～17：00 祝日年末年始除く） 利用者数 87名 利用回数 667回	日時：月～土曜日 （9：00～17：00 祝日年末年始除く）	◎秋田市社会福祉協議会
143	司法書士総合相談センター	借金問題や相続等の法律や登記について、無料で面接相談や電話相談を行います。	面談相談 345件 電話相談 207件	令和5年度と同じ	◎秋田県司法書士会
144	まちかど相談薬局	各薬局において、「眠れていますか」等の声かけをしたり、個々の相談に対応します。	各薬局が個別に対応	通年実施	◎秋田県薬剤師会秋田中央支部
145	睡眠薬、農薬等の管理徹底	睡眠薬の処方の際に残薬の確認等を行い、大量に所持しないように確認すること、大量の農薬やかぜ薬を販売しないことについて、各薬局へ徹底周知し対応します。	日常的に残薬をチェック 会報・研修等にて会員に周知	日常的に残薬をチェック 会報・研修等にて会員に周知	◎秋田県薬剤師会秋田中央支部
146	障がいに関する総合相談	障がいのある人やその家族などを対象に、さまざまな困りごとや心配ごとなどの相談に応じて支援を行います。	総合相談：通年 相談実績数：2,926件	総合相談：通年 相談見込数：3,000件	秋田市基幹相談支援センター （障がい福祉課）

事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	担当課・関係機関
147 成年後見制度利用促進 体制整備事業	成年後見制度に係る中核機関（秋田市権利擁護センター）の運営等、成年後見制度の利用の促進に関する施策を推進し、認知症、知的障がいその他精神上的障がいがあることにより財産の管理や日常生活に支障のある者の権利擁護を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関に対する相談件数1,479件（日常生活自立支援事業除く） ・秋田市成年後見制度利用促進協議会開催（令和5年10月と令和6年3月の年2回開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関（秋田市権利擁護センター）の運営（秋田市社協への業務委託） ・秋田市成年後見制度利用促進協議会の運営（年1回開催） ・市民向けセミナーの開催（年2回開催） 	長寿福祉課
148 秋田市権利擁護センター事業	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など日常生活上の判断に不安のある方が地域で安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用促進を図るとともに、日常生活自立支援事業および成年後見制度等の権利擁護支援を必要とする人を確実に支援に結び付けることができるよう権利擁護体制を構築します。成年後見制度利用促進事業（市委託） 日常生活自立支援事業（県社協委託） 法人後見事業	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見セミナー 1回 ・出前講座 14回 ・成年後見制度に関する相談延べ1,204件 ・日常生活自立支援事業の利用相談および契約者に対する相談援助 延べ3,683件 ・法人後見受任合計件数6件 	成年後見制度や日常生活自立支援事業等の権利擁護支援を必要とする方やその家族、支援をする人（成年後見人等含む）からの相談対応。成年後見制度等に関するセミナーや職員による出前講座の実施 適切な後見業務の実施 開所時間：月～金 9時～17時（祝日および年末年始除く）	秋田市権利擁護センター